

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991000118		
法人名	医療法人社団 湘風会		
事業所名	グループホーム ピオニー		
所在地	栃木県大田原市山の手2-13-31		
自己評価作成日	平成30年7月31日	評価結果市町村受理日	平成31年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	平成30年8月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、いっしょに、楽しみながら」を事業所理念とし、入居者一人ひとりのペースやその人らしさを大切にしながら楽しみを持って共同生活を送れるような支援を心掛けています。
季節の花を活けたり季節の行事に参加したりして、季節の移り変わりを感じていただけるような支援や、事業所の秋祭り『湘風祭』、地区の文化祭等への作品出展等を通して、地域との関係作りにも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

中心市街地近くに位置している料亭の建物を改修し、小規模多機能型居宅介護を併設するグループホームを開所して10年が経った。その間、管理者は異動等のために3名交代しているが、開設当初から勤務しているケアマネージャーが一貫して計画作成を担当し、また、法人が運営する県内の事業所を統括している施設長が適宜アドバイスをし、ケアの水準を保っている。今年度、「身体拘束等の適正化の推進」という国の方針に従って、「身体拘束廃止の方針」を市に提出するとともに、事業所の運営推進会議内に「身体拘束適正化委員会」を設置し、利用者、家族、自治会関係者、自治体職員、地域包括支援センター職員、民生委員等と一緒に、身体拘束について理解を深め、身体拘束のない事業所運営と介護技術の向上を図っている。また、職員研修や会議内での勉強会を実施し、これまで培ってきた身体拘束のない支援を継続し、さらなるケアの質の向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」を事業所理念とし、職員がそれを共有できるように玄関前に掲示している。また、今年4月には勉強会で、事業所理念を確認し、サービスの実践につなげている。	法人のグループホームの共通理念である「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」に加え、職員の提案で独自に「のんびり」というフレーズを加えて、事業所の理念としている。食事時間をたっぷりとり、利用者と職員が一緒にテーブルについて食事を摂る場面などに理念の実現の一端が窺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、回覧板を通して情報を得ている。地域の文化祭に参加したり、事業所の秋祭り「湘風祭」への参加を地域住民に呼びかけ参加していただいている。また、年に2回行う消防訓練の際、近隣住民の協力を得ている。	地区内の中学校で行われる地域の文化祭に、利用者の作品を出品し、一緒に見学に出かけたり、近くの神社の月例祭に出かけて楽しんだりして、地域の人たちと交流をしている。10月に実施する事業所の「湘風祭」について、民生委員からは事業所のことを知ってもらいよい機会なのでチラシをコミュニティ集会所に設置するよう提案があった。事業所まわりの住民の高齢化が進んでおり、立ち寄った人から介護の相談を受け、地域包括支援センターにつながりもあるなど、併設の小規模多機能型居宅介護事業所とともに、地域の高齢者の見守りの役目も負っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に一度、施設をオープンにした秋祭りを開催し、地域の方々に施設内に展示された作品を見ていただいたり、職員の認知症の方への支援を見ていただき、理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では①入居者数・介護度・年齢・地域②利用状況③活動実績・行事報告を行っている。特に、地域の行事については事前に詳しい日程を教えてもらっている。今年6月から身体拘束適正化委員会を設置している。	運営推進会議では、事業所からの報告の他、行政や地域包括支援センターからの情報提供があり、参加者からの事業所に対する介護についての質疑応答や意見交換も多い。自治会関係者からは、事業所を地域へアピールするために事業所便りの発行や子どもとの交流機会を増やす等の提案があり、今後できるものから取り入れたいと考えている。	

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市からは集団指導・運営推進会議等の場で、運営の指導を受けている。また、事業所連絡協議会やケアマネ連絡協議会の研修に参加している。	運営推進会議には市の職員や地域包括支援センターの職員が必ず出席して、情報提供や助言をしてきている。身体拘束防止に関する委員会や職員勉強会の定期的な開催について、適切なアドバイスがあり、身体拘束適正化委員会を運営推進会議と同時開催とし、会議の委員とともに身体拘束の防止に向けた取り組みを協議することになった。また、市が設置する介護相談員の訪問を受け入れ、相談員から出される年度のレポートを介護や利用者対応の反省材料としている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年5月に市に身体拘束廃止の指針を提出して、身体拘束による弊害を理解するとともに、個人尊重のケア・見守り・声掛け・寄り添いの実施により、身体拘束のない支援に努めている。契約時やサービス担当者会議でも身体拘束の廃止について説明している。今年7月の勉強会で「身体拘束廃止のためのマニュアル(湘風会)」を学んだ。	今年3月に交付された省令に基づき、運営推進会議内に身体拘束適正化委員会を設け、事業所と委員会のメンバーがともに身体拘束廃止について学んでいる。また、職員の学習会や職員会議で身体拘束について話し合い、適切に支援が行われているかを振り返っている。事業所開設以来、身体拘束をしなければならない状態は生じておらず、運営推進会議の話し合いをとおして、利用者・家族を初め関係者が理解を深め、職員は身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年、高齢者虐待防止関連法について勉強会を行った。介護施設としては家族の介護負担を軽減して、家族による虐待が行われないように努めている。また施設での支援が入居者にとって苦痛になっていないか常に確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年9月の勉強会で日常生活自立支援事業・成年後見制度について学んだ。今年度中にも勉強会を行う予定である。これらの制度利用が必要となった時には、学んだことを活用したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を基にグループホームの役割や制度に関することを十分に説明し、入居者が新たな生活を確立するために、本人や家族の理解・納得を得たうえで契約を締結している。		

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護計画見直しに当たっては「サービス担当者会議」を開催し入居者の家族に出席していただき意見や要望の把握を行っている。また、利用料金納入時や病院受診時に来所された際も話し合う時間を作っている。また、苦情処理担当を設けて、いつでも対応できるよう努めている。	事業所からは毎月の請求書に添えて、利用者本人の様子を伝える手紙を送っている。家族は遠方でない限り、利用料の支払いのために月1回は事業所に訪ねて来るので、その際には要望や意見を聴取するようにしている。運営推進会議等を通して、要望や意見、苦情等が寄せられており、適切な支援が実施できるよう改善に役立っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回の管理者ケアマネ会議、職員定例会議を通して、意見や提案を聞く機会を設けている。	職員会議等では職員からの意見提出が多く、食材費の改善のために職員の提案によって仕入れ先が変更された。現在、対応職員の増員の要望などが出されている。県内に幾つかある法人の事業所が、同じレベルでケアが実施されるよう、提案の内容によっては管理者会議で共有され話し合われている。	職員の働き方について、個人の事情に応じて柔軟に対応できるようにしている面が見られる。一方で以前毎年実施されていた、県内事業所を統括する施設長の面談が途切れているので実施してほしいという要望もあり、検討が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員がやりがいを感じ、向上心を持って働けるよう、個々の能力や実績・勤務状況を考慮した査定を行ったうえで、給与を支給している。また勤務表は個人の要望をできるだけ取り入れて作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の事業所内研修の実施したり、外部研修の通知を回覧して周知を図り参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の介護サービス事業所連絡協議会の部会やケアマネ連絡協議会の研修会に参加して、同業者との交流・情報交換を行っている。また、法人栃木支部の職員を対象に、年に何度か合同研修を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に、本人や家族に会って聞き取りを行い、本人の状態や要望等をうかがって、状況にあった支援ができるよう努めている。職員は本人の思いを傾聴することを心掛け、良い関係作りに努めている。		

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や契約時に家族から不安や要望を聞く機会を作り、関係作りに努めている。また、入居後も家族の来訪時に現況をお知らせし、家族の意向や思いに耳を傾け、安心していただけるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテーク時に本人・家族の思いや意向の聞き役となり、共に解決策を見い出せるよう話しやすい雰囲気作りを心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活の中で得意とされていた物(短歌・生け花)を教えていただくなど、人生の先輩として尊重し、話に耳を傾け、共に支え合う関係を築いていけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時に現況を報告したり、毎月の請求書と一緒に写真入りの手紙を送ることで本人の様子をお知らせしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方の家族でも月1回は利用料支払いを兼ねて来所していただいている。家族がゆっくり気兼ねしないで面会できるように支援している。また、かかりつけ医受診の継続など身近な環境で馴染みの人や場所との関係継続に努めている。	利用者によっては家族と墓参りをしたり、友人が訪ねてきたりしている。面会時間を制限しないなど家族や友人が来訪しやすい環境を整えていて、家族の多くがホームは訪ねやすい雰囲気だと感じている。夏場は暑さで中断していたが、週3回の買い物に利用者が一緒に参加し、地域との繋がりやかつての生活との連続性が断たれないように努めている。また、現在のホームの中での人間関係が悪化しないよう、環境を工夫したり小競り合いには適切に対応したりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物たたみや食事前後の作業が共同で行えるよう支援したり、気の合う方同士が近くに座れるよう配慮している。共同生活の中で関わり合いの大切さを感じていただき、職員が適度に介入することで、孤立せずに交流が深まるような支援に努めている。		

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後や退居後も、近くに行った際には訪問し様子を見に行くこともある。退居後も必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活から、本人の表情や仕草などを観察し、興味の対象、好き嫌いや思いなどを探り、心地よさが何かを見い出すように心掛けている。	本人の思いや意向は、ケアマネージャーや職員が日常生活の中で細かく汲み取り把握している。利用者のADLのみで判断してケアするのではなく、その人の人間的な意思を反映した支援をしたいと考えている。また、会議や連絡ノート、直接の会話を通して、ケアマネージャーと介護職員の意思疎通を図り、利用者それぞれの認知症状や身体状況に応じて変化していく思いや意思に対応した支援も心がけている。それぞれの誕生日には好きなメニューを聞き取り、食事に反映させている。	利用者本人の個別の要望にはできるだけ添うようにしたいとしているが、本人の状態や経済事情により十分に対応できない状況もあるので、今後も本人の希望や要望を汲み取り、実現できるように努めていただきたい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず、生活歴、得意だったことやこだわり、さらには住まいの間取りなどを把握して、入居後の生活に安心感をもてるよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員一人ひとりが、心身の状態や有する能力等の観察に努め、細かな変化の状況も共有するよう申し送りを充実している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がその人らしく穏やかに暮らすための課題とケアのあり方について、本人・家族・職員と話し合うためのサービス担当者会議や定例会議でケアカンファレンスを行っている。そして、それぞれの思いや意見が反映されるよう介護計画を作成している。	職員定例会や連絡ノート、利用者、家族を加えたサービス担当者会議等を通して、ケアマネージャーがきめ細かく利用者のニーズを汲み取り、介護計画を立てたり見直しを行ったりしている。また、ケアマネージャーは普段から職員とコミュニケーションをとり、利用者のニーズが支援に反映されるように職員を指導している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別経過記録や日報、申し送りノート等によって情報が共有され、日々のケアの修正や介護計画の見直しに活かしている。		

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の協力を得て、デパートや美容院に出掛けたり、外食や住み慣れた自宅への立ち寄りなどで気分転換を図っている。また、地域の祭りや敬老会・七夕・展覧会、スーパーへの食材買出しに出掛けたり、一階のみずばしようにボランティア行事やお茶飲みに立ち寄り交流を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、出張理容師などとの交流や、地域のお祭り・文化祭などに参加することで、楽しみのある生活が送れるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医に継続して診ていただいている。通院の付き添いは基本的には家族が行うが、往診・訪問診療では看護師の資格を持つケアマネジャーが同行し状態を報告するなど主治医との連携を深めている。受診に同行できない場合はケアマネジャーが事前に病院に電話で報告したり、当日手紙を渡したりして、確実に主治医に入居者の状態が伝わるようにしている。	入居以前の主治医に家族の付添いで受診しているが、通院困難になった利用者には、家族と相談の上、協力医で往診可能な主治医を紹介している。また、職員は利用者の日々の小さな変化や症状をメモに取り、看護師資格を有するケアマネジャーに渡している。職員間の連携により、利用者の情報を、正確により細かく主治医に伝えることができている。その結果、処方薬の見直しがされ、利用者の負担軽減につながり、医療資格者の同行が、主治医との信頼関係も築くことになり、日中の往診が可能となっている。家族のみの受診の時は、情報を記載したメモを渡し、受診後は施設に寄って結果を報告してもらうようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業者内に専従の看護師はいないが、看護師の資格を持つケアマネジャーのアドバイスにより、適切な受診や看護につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、かかりつけ医と連携し紹介状などの入手、家族への状況説明等を行い、不安の除去に努めている。入院してからも状態把握や病院関係者との情報交換や相談のため面会し関係作りを行っている。		

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化して終末期の医療ニーズの高くなった場合に事業所として支援に限界があることを入居前から説明している。日頃から入居者の状態については家族にお知らせし情報を共有して、状態が悪化して医療依存度が高くなってきた場合も早めに家族に報告している。	入居時に重度化に伴う対応等について話し合いは行われており、医療行為依存度が高くなった時点で、家族・主治医・担当職員で十分な話し合いを行い、その後の過ごし方を決めている。主治医の往診協力が可能となり、医療連携体制を整える手段ができたので、事業所での看取り体制の整備に取り組みたいと考えている。職員の研修はこれからの課題となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを常に確認できる場所に掲示している。また、2年に1度を目安に救急救命講習を受講したり、救急隊に渡す利用者情報を準備したりしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、地域住民も交えた防災訓練を実施し、消防署職員から指導・助言をいただいている。今年8月には、日中のピオニーでの出火を想定した訓練を行った。	防災マニュアルを作成し、地域住民・消防署職員参加で訓練が実施されている。スプリンクラーが設置され、ボタンひとつで消防署へ通報する「火災通報装置」が導入されている。電力会社からは漏電火災に対する予防・対策指導を受けている。夜間を想定した訓練の実施が今後の課題である。	ホームのある2階からの具体的な避難方法の検討と、夜間体制の避難訓練の実施が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の守秘義務を契約書に明記し、契約時に説明している。また、法人のプライバシー保護規定を玄関に掲示し、昨年5月の勉強会で法人の接遇マニュアルやプライバシー保護規定について勉強し、今年度も同様の勉強会を行う予定である。利用者・家族の人権やプライバシーにも配慮しながら支援に努めている。	職員は、接遇マニュアルやプライバシー保護規定について勉強会を行うことにより、自分自身の利用者に対する支援方法に誤りが無いか、見直すきっかけにしている。トイレへの誘導の際、利用者に排泄を認識してもらうために、「トイレに行きましょうか」とあえて直接的な言葉を使用する場合と、「ちょっとあちらへ行きましょうか」等と言い換えた言葉を使用する場合があります。利用者の状態に応じて使い分けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いに配慮し、出来る限り要望に沿うことや、自己表現しやすい関係を築けるよう、日々の関わりを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限りその人らしい生活が送れるよう、一人ひとりのペースを大切にして、それぞれが興味を示す物を探して、会話やレクリエーションに取り入れている。		

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけ本人に季節に合わせた衣類を選んでいただけるよう声かけや援助をしたり、本人が気に入っている服を着れるように支援している。また入浴後に爪の手入れを行ったり、髪の毛の長さを見て散髪を勧めたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食材の買い物に出かけて、好みのものを選んでいただく時もある。毎日ホワイトボードにその日の食事メニューを記載し、献立や材料の説明をしている。できる方には食後にお盆・食器拭きをしていただく。	朝食はメニュー作り・材料購入・調理共に職員が行っている。昼・夕食は宅配される半調理品に手を加え提供しているが、利用者からは好評を得ている。おやつのは多くは手作りされ、誕生日には本人希望のメニューが用意される。食事時間をたっぷりとり、職員は利用者と同じテーブルと一緒に食事や会話を楽しみながら、必要な支援をしている。利用者がそれぞれのペースで気持ち良く食事出る様に、テーブルの席順なども配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病気や体重の増減を考慮しながら、個々の食事の種類・量を調整している。食事量・水分量は毎日チェック表に記載している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの残存能力に合わせて、優しく声をかけながら、口腔内・義歯の洗浄の支援を行い、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力オムツを使用しないことを基本とし、排泄パターンを把握してトイレ誘導したり、残存能力を見極めて排泄用品を選んで使っている。	リハビリパンツやパッドの利用者はいるが、職員のあきらめない支援対応により、全員トイレでの排泄が出来ている。例えば、尿意・便意と排泄場所が繋がらない利用者に対しても、トイレに誘導した際に毎回動作手順を伝えて適切に介助することにより、気持ちのよい排泄を支えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には乳製品や食物繊維の多い物を提供して、体操や歩行などの運動を適度にするすることで、便秘の予防に努めている。チェック表で排便状況を把握して、ひどい便秘の方には医師に薬剤を処方してもらうこともある。		

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員と入居者が1対1でゆっくりと入浴していただいている。季節によってはゆず湯や菖蒲湯にしたり、入浴剤を使ったりして、入浴を楽しんでいただく工夫をしている。	週2～3回、家庭用サイズの浴室・浴槽で、午前中に利用者の状態をみて入浴をしている。入浴を嫌がる利用者には、時間帯の変更や、気分を変えるため、ゲーム等を楽しんだ後で誘導するなど、入浴を楽しめる努力をしている。浴室入り口には段差があるが、更衣室から浴室へは段差がなく、浴槽内は手すりが取り付けられており、利用者が安心して入浴できる工夫がされている。利用者がグループホームの普通浴槽で入浴が困難になった場合には、併設施設の機械浴槽を利用することもできる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者がその日の体調に合わせていつでも休息できるように臨機応変に対応している。室温・照明の調整を行い、冬季は湯たんぽを使用したりして、快適な睡眠ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を確認して薬の目的や副作用を理解している。服薬一覧表に押印して内服を確認している。薬の変更は申し送り(口頭・ノート)と日報で確認している。内服による症状の変化は医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの能力に応じてリビング・廊下のモップがけ、洗濯物たたみ・干し、食器拭き等の手伝いをしていたり、一人ひとりの出来る範囲で脳トレ、体操・歌唱・生け花・短歌等を楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と共に食材やおやつを買出しに出かけたり、気分転換を兼ねて洗濯物干しやゴミ出しに行ったりしている。また、ドライブや外食等で季節を感じていただけるよう配慮している。家族との外出も含め、外出記録をチェックして全ての入居者が出かけられるように支援している。	週2～3回、近くのスーパーにおやつや食材の買い物に歩いて出かけている利用者も何名かいるが、遠くまでの外出が困難な利用者には、1階外まで降りてゴミ出しや洗濯物干しをするなど外に出る機会を作っている。ファミリーレストランでの外食や季節毎のドライブは利用者にとって楽しみとなっている。また、お祭りの多い地域のため、お神輿を観に行く機会も多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持を希望していないか、現金の管理が難しくトラブルを避けるために所持を禁止せざるを得ない。		

グループホーム ピオニー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば、スタッフが間に入り家族と電話で話すことができる。入居者の手紙の投函も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に生活できるよう、共用空間を清潔にし、室温を調整したり、空気の入替えをしたりしている。季節に合わせた歌の歌詞・はり絵・カレンダーを壁に貼ったり、入居者それぞれが生けた花を目に付く場所にかざったりして、季節感を感じられるようにしている。	ホームが2階にあるため、居間の広い窓からは庭全体が見渡せ、大きく伸びたくさんの実をつけた夏みかんの木や畑の野菜が季節感を感じさせている。窓から入る心地よい光が解放感のある空間を作っている。壁には切り絵や一緒に歌うための季節に応じた歌詞が貼られ、手作りの花瓶に活けられた野の花が、室内でも季節を感じさせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたい時はフロアのソファや居室に誘導して落ち着けるように支援している。フロア南の窓際に椅子を置いて一人で座って外を眺めることができる。フロアで気の合った入居者同士が過ごせるよう、座る場所を決めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族から自宅でのベッドの位置を確認して、少しでも自室の間取りに近づけるように配慮している。また、馴染みの物品や日用品、趣味用品を持参していただいております。例えば家族の写真・ぬいぐるみを飾ったりなじみの家具を使うことで安心されている方もいる。	料亭の大広間を間仕切りして居室を作ったため、それぞれの部屋の形状が異なっている。部屋ごとにカーテンの色を換え、自宅で使用していた家具や思い出の品物で、それぞれの利用者の居心地のよさを作り出している。壁に紙を貼り、家族の名前や好きな言葉を書いて楽しんでいる利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内を整理整頓し、床に物を置かないようにしたり、廊下や窓に手すりを設置するなどして事故防止に努めている。トイレや居室にわかりやすいよう表示を付けて、できる限り自立した生活が送れるよう支援している。		